



マイナンバーカードで本の貸し出しが可能になりました!



市 HP

閩図書館 Tel 52-3819

1 対象

マイナンバーカードと図書館カードをお持ちの方

- ※ 1 顔認証マイナンバーカードは利用できません。詳細はお問い合わせください。
- ※ 2 マイナンバーカードで貸し出しを希望する方は、**本人による図書館での事前手続きが必要**です。代理での手続きはできません。
- ※ 3 図書館の利用が初めての方は、先に図書館カードの発行手続きを行います。

2 図書館で事前手続き

- ① 図書館の貸出カウンターで「マイナンバーカード」の登録希望であることを職員に伝えてください。
- ② 職員の指示に従って、登録手続きを行ってください。

◎必要なもの

- (1) 利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカード
- (2) 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字 4 ケタ)
- (3) 図書館カード (初めて図書館を利用する方はカードを発行します。)

3 本の貸し出し

- ① 貸出カウンターでマイナンバーカードを使用することを伝えてください。
- ② 貸出カウンターに設置されている IC カードリーダーにマイナンバーカードをかざします。
- ③ 職員がマイナンバーカードの読み取り (パスワードは不要) をして終了です。



Q & A

Q マイナンバーカードと図書館カードをどちらも持っている場合は、必ず手続きをしなければいけませんか？

A **希望の方のみ** 手続きします。必ずしも必要な手続きではありませんが、手続きすると便利になるのでおすすめです。

Q マイナンバーカードを持っていない場合や、電子証明書の期限が切れた場合、暗証番号がわからない場合、暗証番号の入力を 3 回間違えてロックされた場合はどのようにしたらいいですか？

A マイナンバーカードの交付や申請に関する手続きは図書館ではできませんので、**住民票のある自治体の窓口で手続きを行う必要**があります。詳しくは各市町村窓口にお問い合わせください。

※市民の方は下記まで。
閩戸籍年金係マイナンバー担当 Tel 54-2121

Q 今まで使っていた図書館カードは使えなくなりますか？

A 引き続き、**利用できます**。図書館ホームページのログイン (Web 予約、ブックリスト機能など) など、**図書館カードが必要な場面があります**ので、破棄しないでください。

Q 個人情報漏れる心配はありませんか？

A 図書館で使用するのは「マイキープラットフォーム」(※) と呼ばれるシステムのみで、マイナンバーをはじめとした個人情報にアクセスしないため、**漏れる恐れはありません**。

※図書館などの公共施設の利用カードや商店街のポイントカードなどの利用番号をサービス毎に紐づけ、マイナンバーカード 1 枚でさまざまなサービスを利用できるシステム。